

## 巖原港

### (1) 外国往来船等と陸地との間の交通場所

場所の名称	所在地	備考
巖原1号岸壁(105メートル)	長崎県対馬市巖原町東里字野良301番7から301番44	岸壁けい留船と交通する者に限る。
久田岸壁(A)及び(B)(280メートル)	長崎県対馬市巖原町久田字向山788番26及び788番37	〃

### (2) 貨物の積卸場所(船用品、機用品及び携帯品を除く。)

場所の名称	所在地	備考
巖原1号岸壁(105メートル)	長崎県対馬市巖原町東里字野良301番7から301番44	
久田岸壁(A)及び(B)(280メートル)	長崎県対馬市巖原町久田字向山788番26及び788番37	

### (3) 船用品、機用品及び携帯品の積卸場所

場所の名称	所在地	備考
巖原1号岸壁(105メートル)	長崎県対馬市巖原町東里字野良301番7から301番44	岸壁けい留船に積卸しする者に限る。
久田岸壁(A)及び(B)(280メートル)	長崎県対馬市巖原町久田字向山788番26及び788番37	〃

## 比田勝港

### (1) 外国往来船等と陸地との間の交通場所

場所の名称	所在地	備考
比田勝港比田勝埠頭比田勝岸壁(A)及び(B)	長崎県対馬市上対馬町比田勝958番地2、958番地6、958番地7、958番地8、958番地9、958番地10及び958番地19(フェンスで囲まれた部分)	旅客及び乗組員並びに関係船会社の業務に従事する者に限る

### (2) 船用品、機用品及び携帯品の積卸場所

場所の名称	所在地	備考
比田勝港比田勝埠頭比田勝岸壁(A)及び(B)	長崎県対馬市上対馬町比田勝958番地2、958番地6、958番地7、958番地8、958番地9、958番地10及び958番地19(フェンスで囲まれた部分)	